

総合海洋政策本部参与会議（第46回）議事概要

◆日時：令和元年6月19日（水）16時00分～18時00分

◆場所：中央合同庁舎4号館11階 共用第1特別会議室

◆議事概要（参与の発言は○、事務局又は各省庁の発言（大臣含む）は●で示す。）

1. 開会

2. 総合海洋政策本部会合（第18回）の報告について

〔資料2-1から資料2-3について事務局から説明があった。以下、意見交換。〕

○ 大変すばらしいプロジェクトチーム（以下「PT」という）及びスタディグループ（以下「SG」という）の報告書を作成していただいて、これをまとめた意見書も前回の参与会議でご意見をいただきながら作成した。意見書は、比較的すっきりとした、提言とも合致しているような形にでき、本部会合の場でその骨子を説明させていただけたことは、大変名誉なことだと思う。

ご報告にもあったように、閣僚等からも積極的にそれぞれの領域で施策を進めるといふご発言があったことも、大変結構なことではないかと思うし、総理からも肝心な点について、しっかり実施するようにと指示をいただいたので、参与会議の1年間かけての議論の成果の1つを示せたのではないかと思う。

宮腰大臣が全てを差配していただいたお陰で、これだけの全てのものが15分以内で終わったという、大変効率のよい会議であったと思っている。

○ 参与会議で意見書をまとめる最後の会議となった、第45回の参与会議に向けて、意見書で何を工夫するかということの大きな点の1つが、SGの意義やSGで検討されたことをより明確に記載することがあったと思う。そして、意見書の本文や意見書の冒頭においても、SGについての記述が豊富なものにされたと記憶している。

SGが始まったのは、昨年度からなので、本日の議題にもあるとおり、今後その体制を続けていくということであれば、そのPTとSGのすみ分けはあるにせよ、それぞれが海洋政策に、長期的に、あるいは短期的に意義があるということ、より明確に打ち出していくことは、意味のあることだと思った。

○ 大きなテーマである、海洋プラスチックごみについては、PTの意見書の内容がほとんど反映される形で紹介されており、また、アクションプラン等にも反映されているということで、1年間、取りまとめてきた甲斐があったと思う。

大臣のお話にもあったとおり、これをいかに実効性のあるものにするかというのは、非常に難しい課題でもあるので、その点のフォローアップを引き続き、進めていきたいと思う。

○ 総理のご発言の中に、いわゆる北極の利活用を進めるため、北極域研究船を始めとした研究開発を一層加速してください、とあるので、10年、20年先を考えると、北極政策が日本にとっての安全保障、経済安全保障、そういった観点からも非常に大事だろうと思う。このように、総理からご発言があったということは、非常に重く受けとめていいのではないかと思う。

● 今、お話があった、PTとSGの位置付けについては、事務方ともよく相談し、少し工夫させていただいたらと思っている。

3. 第3期海洋基本計画に基づく施策の取組状況について

[資料3-1から資料3-3について事務局から説明があった。以下、意見交換。]

- 4月に開催された第45回参与会議の指摘を反映した、個別施策に係る評価書になっていると思う。事務局、各省庁の担当者のグループに敬意を表したい。

資料3-2の細かいことだが、上の欄のところで、“当該年度に取組んだ具体的内容（年次報告へ記載予定）”という欄と、右隣の“具体的な成果や目標達成に向けた進捗状況等”の欄で、“② 下線部分は年次報告への記載を想定”、との記載があるが、真ん中の欄の左の“年次報告への記載予定”と、その右の“② 下線部分は年次報告への記載を想定”という部分、両方とも年次報告へ記載するということかと思うが、どのような基準で下線の有無を決めているのか、その辺の意味合いを確認のため、説明していただければありがたい。

- 年次報告の部分については、この2つ目の欄の、“当該年度に取組んだ具体的内容”、これらを年次報告に入れ、373の個別施策を漏れなく何を実施したかということを確認にするようにしている。

その際、実績の数値等の具体的な数字についても、しっかりと記載することになっている。したがって、その次の欄の“具体的な成果や目標達成に向けた進捗状況等”に数字が記載されており、本来であればこれらを全て記載したいところだが、全体的なボリュームも考慮する必要があるため、ある程度選択した結果、下線が引かれている部分となっている。

- 例えば国際捕鯨委員会からの脱会、あるいは商業捕鯨の再開、これらは昨年の大きな事象であると思うが、当然年次報告に記載されているということか。

また、海洋状況表示システム（海しる）の運用開始ということも、大きなトピックだと思うのだが、そのようなことも年次報告には記載されているということか。

- 年次報告書には、捕鯨に関する記載はある。
- 海しるについても記載してある。また、トピックはその年の話題となった事柄の特集も掲載している。

○ ダイジェスト版（会議出席者限り資料）の「9. 海洋人材の育成と国民の理解の増進」に、海洋人材の育成について記載がある。左下の指標の進捗の中で、船員の船舶乗船実習課程を設置しているということだが、施策番号341というのは、大学等の取組ということであったと思う。

要は、文部科学省の取組がここに記載されているのだが、船員養成という点では国土交通省も農林水産省もあるわけで、水産大学校も50人輩出している。そのあたり、もう少し網羅的に記載するというのもあっていいのではないか。

● ご指摘を踏まえ、工夫をさせていただく。各省庁からいただいているものを取りまとめているという観点もあるため、確認をして対応したいと思う。

○ 関係省庁等の取組が記載してあると、文部科学省のように、代船の話が進んでいるとか、そういったものの後押しにもなると思う。

○ 資料3-1の項目1.~5. とある中で、2. で前回の参与会議で参与から指摘された事項、としてこのように取り上げていただいて大変ありがたいと思うが、この2. の中の4点目の“個別の施策について、PDCAをチェックし、進捗が遅れているものについては、何が理由で進んでいないのか等、理由を明確に”云々とある。これは資料3-2の表のどこに記載されているのか。つまり、なかなか進まない理由について、ボトルネックがこれであるということに記載していただくと、いろいろ考えやすいと思う。“今後の取組に関する改善内容”の欄に記載すると思うのだが、その辺はいかがなものか。

● この部分についてだが、前回の参与会議でご指摘を受け、373ある個別施策について、当初の計画と進捗、工程表等の比較をさせていただいた。資料3-1の4. の最後のところに記載したが、昨年5月に第3期海洋基本計画が閣議決定され、まだ1年というところもある。当初の計画の内容と、1年間の進捗状況を比較したときに、現段階で大きく遅れているもの等についてはないということ。今後、2年、3年となってきたときに、工程表の見直しも含め、検討していく必要が出てくるものもあると思う。

○ 1年目で見直してみて、今の段階で全く進んでいないとか、大きく遅れているものは見つけられなかったということか。それは工程表を最初に作成したときに、1年目から大きく遅れるようなものがあるとしたら結構問題である。ただ、この点について言えば、今の状況に安住せずに、いささかでも遅

れが出そうなところは、十分気をつけていただきたい。

例えばメタンハイドレートなどは、10年以上実施しているわけである。適正なスピードかということ、いろいろご苦労はあると思うが、周りから見ていると、必ずしも早く進んでいるとは思えない。そういったものが、第3期海洋基本計画からスタートしたものであれば分かるが、第1期海洋基本計画からある話が多くそのまま残っているわけである。順調に進んでいるのか否か、それは長年関与している人たちであれば分かるはずなので、そういったことを明確にして欲しいと申し上げている。

必ずボトルネックはあるのだと思う。予算がないとか、人がいないとか、ただし、それらを潰していかないことには、結局進まない。第3期海洋基本計画を第1期と第2期から分け、1つの基本計画期間である5年ごとに区切って進捗を計っていくという話だと、つまり、各基本計画の度に今までのものを全てなくして、そこから新たなスタートという考えでは、何も進捗していかないと思うので、それを申し上げたい。

- 前回の参与会議の議論から、丹念に改善する点を拾っていただき、また、多大な努力をしていただき、資料3-2ができ上がっているということは、十分に理解している。

翻ってみるに、これを記載した関係省庁の皆様の多大な努力とエネルギーが過ぎ込まれているのであり、それに応ずるだけの評価の仕組みができていいのかということについては、まだ改善の余地があるのではないかという気がする。例えば前回の参与会議の折に、この1つ前のバージョンを見せていただいて、確か15分前後で議論をしましょうということであったし、おそらく本日は、前回よりも時間は長目にあると思うのだが、それでも正直に申し上げて、300を超える個別施策について評価をさせていただき、そして、先程議論があったような、ボトルネックがここにあるのではないか、というような指摘をさせていただくことは、このように限られた時間では、容易ではない。

検討の方法として、例えば、このダイジェスト版を作成することもありえよう。あるいは前回の参与会議で発言したが、資料3-2の表で見ると、1番「肝」になるところは、1番左の欄であり、ここで何を記載するかが、それより右の欄の記載を拘束する。だから、1番左の欄の記載を工夫することによって、資料全体の見直しが可能になるし、それを検討・評価することも効果的に行えるようになるかもしれない。1番左の欄で、第3期海洋基本計画からどこを抜き出し、それを次の2番目の欄で、具体的などという内容としてフォーカスするのかだと思う。

そこのところがうまく機能すれば、それについての次の左から3つ目の欄では、成果や目標が記載されるので、ある意味、一見してすぐに分かると思う。これに比して、1番左と左から2番目の欄は、相当の工夫がなされないと、読む側も一読してすぐ頭に入ってくるようなものではなく、検討や評価がしやすいとはいえないと思う。一方で、1番左の欄は、海洋基本計画から抜き出すというスタイルを変えることができないのだとすれば、これはこの形式で残し、左から1番目、2番目の欄を工夫したようなダイジェスト版のようなものを別途作成するというもお考えいただき、そして、それについての成果、目標を数値的で分かりやすいものを記載していただくと、ある程度限られた回数会議、今次では次回の参与会議が予定されているが、そうした会議においても、何か気がつくことを指摘できる可能性は高まるのではないか。

今、原則論的なことを申し上げるのは、タイミングとして、これを逃すことはできないからである。この機会に再検討を逃すと、また次回も著しく大量の分量の個別施策評価書が会議出席者に届き、しかしながら参与会議は15分か、20分ぐらいしか時間がなく、内容把握もおぼつかないうちに、気がついたところだけ指摘して終わってしまい、また記憶のかなたに去ってしまうということが繰り返されるのはもったいない。これだけのご努力とこれまでの実践の積み重ねを生かし、効率的な評価のためにダイジェスト版を作成する等、施策評価書の作成と、その参与会議における検討の手法の両方を再考していただきたい。「ここを」を見てください、というようなものを作成していただくとか、方法は幾らでも考えられるように思う。来年、また同じことを繰り返すよりは、今のうちに何か方策を考えておくことが肝要だと思う。

- この評価書、膨大な量のところに私が確か空白が多いと言って、細かくいろいろ入れていただいたのは、大変感謝申し上げますことだと思っている。

また、抜粋版についても、計画上の目標、指標の進捗、特記事項ということで、非常に分かりやすくまとめていただいて、内容に対しては、特段異論がないのだが、この資料を見たときの感想というと「9. 海洋人材の育成と国民の理解の増進」は、記載内容が非常に薄く、少ないと感じる。

これはもう平成30年度に実施されたことがこれだけなので、仕方がないことだと思うのだが、「1. 海洋の安全保障」に比べて項目数が少ないのは、誰が見ても分かると思う。海洋立国と言えるような、皆様が海に関心を向けてもらえるようになるためには、海洋人材の育成や、国民の理解の増進は、とても大事なことだと思うので、特記事項が増えるように持っていかなければ

ばならないということ、これを見ながら感じた。

- 例えば先ほどの資料3-1の1枚目の裏側の5.です。「審議に向けて、関係府省及び事務局は、施策の進捗状況を踏まえた自己評価、更には目標達成に向けて必要な概算要求を行い、これらと海洋基本計画改訂後の法令等制度改正の内容も踏まえながら」とあるわけだが、ここで実施して、概算要求に行くという例年のスタイルである。

先ほど議論があったことは、それではどうもうまくいかないのではないかということを行っていると思う。というのは、先ほど出たメタンハイドレートの話だが、これは難しい課題で、実施すれば実施するほど難しくなることもよく分かっていて、予算はしっかりととられて、毎年実施している。どうしてもその予算ではできることが限られてしまうのでうまくいかない。

そうすると、追加の予算というか、今まで各省庁でとっている予算以外に、例えばこういった総合海洋政策本部のようなところで、追加でもう少し幅広い視点、長期的な視点から予算とっていくような工夫をしていかないと、参与会議を実施していて、書類を見ているだけでは、全く進まないのではないかというのが、先程議論があったことなのだろうと思う。

参与会議の下には技術的な議論ができるプラットフォームも設置しており、さらにその技術を進めるにはどうすればいいか、という議論ができる人もそろっている。このような状況なので、参与会議の場でこういったレビューをするのは結構だと思うのだが、それ以外に参与会議の場を使って、追加の予算をとるとか、さらに技術的な議論については参与会議の下にあるプラットフォームや、STもあるので、そのようなところできちんとどういった方向でいくか、各省庁の話というよりは、もう少し日本全体を見回したような話として考えていくことが必要なのではないか。

例えばメタンハイドレートでいうと、メタンハイドレートの技術的な問題にすると、お役所の問題になるのだが、エネルギーの安全保障というか、そういう意味でいうと、もっと国全体の問題となる。そういったことは参与会議で議論をし、さらに追加で予算が必要であれば、参与会議でも予算が欲しいというぐらいで、参与会議座長に頑張ってくださいぐらいの感じでいかないと、最近、参与会議の意味があまりないのではないかという気がする。

メカニズムとしては、資源開発については、海洋資源開発技術プラットフォームにて技術的な議論を深めて回していき、その後ろ側で実施するのは、海上・港湾・航空技術研究所が実施する等、もう少しアクティブな方法を考えてもいいのではないかというのが感想である。

そういったこともお役所とご相談しながら実施していかないと、メタンハ

イドレートなどの技術的な話は進んでいかないのではないか。予算がAIなどにどんどん行ってしまっていて、こちらに全く来ないという状況では困るので、そういった力を見せられるような形に参与会議をしたいと思った。

- おそらくあまり不具合はないだろうというのは、当然そうだと思うのだが、今回、PDCAを回すのは初めてなので、これがうまく機能するか否かは、1年目にかかっているような気がする。

そういった意味で、うまくいっているところはチェックのみすればいいのだが、むしろ参与会議で議論すべきは不安のある部分。その部分だけをご説明いただいて、議論するぐらいのほうが意味はあると感じる。

- 資料3-1の4. のところに、進捗状況は“おおむね予定通りとなっている”と記載してあるのだが、本当は予定通りではなく、もしくは懸案事項があれば、それをどうにか支援して、参与会議として概算要求を支援するような意見が述べられるような会議であってほしいと思う。

- 少し細かいことになるのだが、評価書に分かりづらいところもある。具体的な施策番号は145、146なのだが、「国境監視機能を始めとする多面的機能の発揮の促進」ということで、それが当年度に取り組んだ具体的なものになってくると、いわゆる「水産多面的機能発揮対策事業により、漁業者等が行う国境監視活動や海難救助訓練を支援しました」というのは、具体的にどんな支援をしたのかと記載してもらわないと、よく理解ができないのではないかと。それだけでは、内容が足りないのではないかとという意見に発展していくのかとったりしている。こういったところは、もう少し分かりやすく記載していただいたほうが良いと思う。

- もっともなご意見をたくさんというか、ほぼ全てそうであるが、私どもは、胆に銘じながら、次回に向けて、しっかりと対応していくことを申し上げたいと思う。ご満足いただけないところもあると思うが、頑張っって参りたい。

- メタンハイドレートの件と海洋の人材育成の件は、どうも進んでいるように見えないということは、かなり明白に出ているような気がした。したがって、おおむね予定どおりとなっているという、進んでいるように見えないのが予定だと言われることもあり、次の工程表をどうやって改訂していくかということに関して見ると、今回、非常に大きなテーマとしても、メタンハイドレートと海洋の人材育成は、かなり大きいところだということをご留意

いただくことが必要だと思った。

安全保障に関する数値、数量は、かなりたくさん出ていて、よくやっていると思われるかもしれないが、安全保障は相手があることなので、こちらが着々と実施していても、先方がさらに実施していたら、こちらは不足するということになる。したがって、そういうことから考えると、幾分かは評価のあり方というものについても、それぞれの分野で批判的にチェックするという姿勢が必要。PDCA、KPIが書いてあるから、そのまま進捗していればそれでいいというわけでもないのご理解いただき、質的な面や、環境変化の面も含め、さらに見ていかなければならないというところを、ぜひご留意いただきたいと思う。

- 本日いただいた資料3-1の別紙1の図に従って、参与会議も機能を果たしていかななくてはならないわけである。この図自体も参与会議で丁寧に議論して、幾つか訂正を入れていただいて作成した図である。これを見ると、4月に取りまとめを事務局がされて、参与会議を見ると、6月、つまり本日、前年度における個別施策の取り組み状況に関する審議を実施し、これについて事務局が見直し等を実施するということになっているのだが、これだけのことを本日の会議において実施できたのかという意味では、不安がある。

したがって、前年度における個別施策の取り組み状況などをしっかりと審議をし、うまく進んでいるものはそのままとか、うまく進んでいないものはボトルネックが何であるのかとか、そもそも施策自体が足りないのか、という議論をしっかりとできるような方法を考えるべき。先ほどの話に戻って恐縮なのだが、この膨大なものを頂戴して、6月の参与会議に与えられた任務を、しかも、おそらくはどんなに多く見積もっても1時間にも満たない時間で、参与会議として答えを出すのは難しいし、無理筋なのではないかと思う。無理筋なのだとしたら、何か方法を考える必要があるように思う。

- 安全保障の面からいうと、海上保安庁、あるいは防衛省もしっかりと船をつくっているのだけれども、ルールを守らないの国に対してもそれで十分か。あるいは、例えば測量調査で届け出ていないものを実施し、そういったものが5件あるという報告も上がっている中で、それに対して、注意喚起と外務省からの抗議ということだけでやっていくと、徐々にじり貧となり、データはとられていくという感想を持っている。こういったことも考慮に入れつつ、防衛力の整備、海上保安庁の体制の強化は大丈夫か、というところが率直な感想である。

○ これも一般論だが、結局、こういったものを達成するときにもどうしても考えなければならない大事なことは、優先順位である。優先順位を誰がつけるのか、何が基準かというのは、大変難しいと思う。ただ、第3期海洋基本計画においては、総合的な海洋の安全保障がうたわれているので、そういった意味から優先順位付けを実施するというのはあるかもしれない。期限内に目標を達成するためには、相当な資金も人も時間も必要だろうと思うので、やはり優先順位をしっかりとつけないと、あれもこれもではなくて、あれかこれかで決めていかないと、進まないような気がする。優先順位をつけずに、進むは進むのだが仕上がったころには手遅れになっている、みたいなことになっても困ると思う。

○ 今、いただいたご意見を事務局でご検討いただいて、審議の進め方等についての工夫をしていただく必要があるという感じもする。場合によると、公式の参与会議で全部実施するというより、それ自体はPTとか、SGではないかもしれないが、工程表の進め方に関して、率直な意見交換を参与会議のメンバーと事務局でしていただくという枠組みを考えていただくといいかもしれない。

海洋基本計画というのは、政府の正式なものであるから、全て重要なことが記載されてあるのだけれども、先ほど話があったように、その中でもどこに注力して参与会議として検討を進めるとか、ここはそれなりに淡々と予定どおり進めてもらえばいいけれども、重要なところとして、このようなところをプッシュしたいというのは、参与の皆様方のご意見を伺いながら進めるということではいかがだろうか。

今度、年次報告書を作成する。それから、9月に工程表の改訂案の審議を実施するので、工程表自体を今から書き直すというよりは、今後の工程表をつくる審議の前提として、ブレインストーミングみたいなことを参与の皆様と事務局とで実施するというを考えてもらったらいいかもしれない。

4. 令和元年度の参与会議の進め方について

〔資料4について事務局から説明があった。以下、意見交換。〕

- 我が国の海洋開発に関する考え方として、海を知り、海を守り、海を生かすということで、体系化を図ってきたと思っている。ここ数年のPTの課題として、知るという意味では、平成27年の海洋科学技術PTや、平成28年の海洋観測強化PTなどがあったと思う。守るという観点では、平成28年にあった海上の利用の促進等の在り方PTなどがあったと思う。生かすという観点では、ほぼ毎年あるが、海洋産業促進創出PTなどがあったと思う。ある意味、知る、守る、生かすというものを基軸に、いろいろなPTが設置されてきたと思っている。

今回、PTのテーマリストを見ると、人材育成とか、海を知るというテーマでの議論が少ないのではないかと思う。海洋の技術開発だけでなく、サイエンスというテーマを掲げた課題などを取り上げ、参与会議で議論がなされないというのは、海洋立国という観点から見て、国民へ海を知ってもらい、注目してもらおうという意味から、不十分なのではないかと思っている。いまだによく分かっていない海底とか、海底下についての事象であったり、また、微生物や酵素の有効利用等、サイエンスという観点のものも、ある意味PTではなく、SGのレベルだと思うのだが、そちらも海を知るという意味で、かなり重要なテーマなのではないかと思う。

- 前年に海洋プラスチックごみが大きく取り上げられ、そして、非常に反映された結果、まさに今動き始めたところ。その後、どう展開していくのか、まさに実効性を伴うものにしていくために、受け皿になる検討会がないかと思っていた。海洋保護区の物理的な空間設定と関連してくるが、内容の質的なものをどうするかということに関連してくるのではないかと思うので、海洋保護区の拡大と管理のあり方のSGのところ、海ごみ問題もテーマとして加えてはいかがかと思う。

次のSDGsだが、14番だけが単独であるわけではなくて、17の目標がある中の14番である。特に1番から5番ぐらいは、世界の人類共通の問題としての貧困とか、飢餓の問題とか、そのようなものを解決するために、あと十幾つのも物が連なっているという考え方が必要なので、14番に絞るというよりも、SDGs全体がどう動いていくのかということモニターしながら、私たちの位置づけを考える必要があるのではないかと思う。

- SDGsは17全てに関係している面があるので、そこだけを取り上げるという

のは、やや狭い感じがするのだが、総合海洋政策本部参与会議としていうと、SDGsの14番で海が明示的に取り上げられているわけなので、14番を中心にしておいて、それとの関連でさまざまなSDGsのターゲットも目配りしていただくことが重要だと思う。

海洋プラスチックごみ、海洋廃棄物も、まさに14番をしっかりと実施していくためには必須の政策課題であるので、PTで出したものを海洋保護区のSGでも、SDGsのSGでもフォローアップしていただくということは、ぜひ実施していただければいいと思っている。

- 3点、発言させていただきたい。1点目は、PTの海洋状況把握で、安全保障分野という限定がついているのだが、もちろどこまで限定するかというのは政策の問題なので、決めていけばいいことだと思うのだが。ただ、第3期海洋基本計画では、しつこいぐらいに“総合的な海洋の安全保障”という言葉を経々な理由と背景があって使っている。本日の資料は箇条書きであり、テーマ案の記載として理解しているので、これはこれでいいのだが、どこを切り取って「安全保障」としているのかということは、よほど注意を要する。そうでないと、せっかく「総合的な海洋の安全保障」というものを第3期海洋基本計画の柱に位置づけたことの意味と抵触する危険性があると思う。

2点目は、海洋保護区。これも例示として関係省庁を記載しているにすぎないということは十分に理解しているので、これに限定しているわけではないと思うのだが。愛知目標というのも国際条約から引っ張ってくるわけであり、今、ホットイシューでうまくできるかどうか分からない、いわゆるBBNJ、国家管轄権外区域の海洋生物多様性の保護と持続的な利用の問題で、国連海洋法条約の実施協定として1年以内にできるのか、できないのかという状況にある。BBNJの議論の中で海洋保護区というのは、非常に大きな争点になっていて、EU諸国はこれを進めたいがために、途上国とディールをする。そういう国際的な情勢の中で、日本が海洋保護区というものについて、どういうスタンスをとるかというのは、かなり注目を集めていて、ロシア、米国との関係もあり、そういった意味で、国際的な側面というのは避けて通れないので、例えば外務省も関係省庁になるのではないかと思う。

3点目は、人材育成と国際協力などについて。こうしたものは、特に今だけ重要であるとか、あるいは特定の問題との関係でのみ重要であるというものではない。人材育成や国際協力といった事項は、資料に挙がっている全てのPT、全てのSGにおいて、何がしかの形で議論される可能性がある問題なのだろうと思う。参与会議の取り上げ方としては、例えば一昨年、人材育成をそれとして取り上げたが、個別に独自のテーマとして取り上げることだけが

検討の方法ではなく、今般参与会議での議論を受けとめて、全てのPT及びSGにおいて、人材育成及び国際協力のような全てのテーマに通底するようなものについては、どのPT、どのSGでも必ず留意して、意識的に何がしかの形で議論に組み込むようにするという形とすることも可能ではないか。もちろん、各PTやSGにより、取り入れ方は異なり得るが。そして、タイミングをはかって、いわば、時が来れば、人材育成は人材育成としての個別のPTをさらに立ち上げるということも、あり得るのだろうと思う。

- 今回の参与会議で取り扱うべきテーマというのは、参与にこれから1年間活動していただくものなので、基本的には実施していただく参与のご意向を踏まえて決めていかなければならないと思っている。その上で、今般事務局から提案させていただいたものは、これまで何年か検討してきているもの、事務局内部で取り上げたいというものをまとめて提案をさせていただいたところである。

本日いただいたご意見について、どういう形で反映させていくのが最もよい方法なのかということは考えたいと思うが、いずれにせよ、この固まりでまとめていくとした場合、主査となられる参与の先生方、構成メンバーとして入っていただく参与の方も固め、具体的にどういう論点で実施していくかということも詰めていくことになると思うので、本日いただいたような論点、加えて留意すべき論点をどのようにこの中にうまくちりばめて取り上げていくかというのは、その中で相談させていただければと思っている。

事務局としては、このような形でいかがかということをご提案させていただいたわけだが、その上で、参与のご意見も踏まえて、1番いい形で立ち上げさせていただきたいと考えている。

- 昨日、総理へ手交した意見書は、SGの意見もいろいろ反映するけれども、基本的にはPTで議論したものを中心に意見書を差し上げるという形になっているわけだが、必ずしも参与会議の意見は、PTで議論したことだけにとどまるわけではなさそうな感じがする。したがって、そのことも少し考えた上で、審議のあり方を検討していく必要があるという感じがしている。

先ほどの工程表の議論のときに幾つかの優先順位等の問題が出てきていて、そうすると、必ずしもPTで議論したものだけでなく、工程表の中に見られる幾つかのもの、全てが予定どおりに進んでいるとしても、ここはとりわけ注力しなければならないということに関しても、参与会議としては、意見が出てくる可能性があるのではないかという気がする。よって、その辺の意見の集約のためにどうするかを考えなければならない。

先ほど人材育成の議論が出てきており、国民の理解ということ、知識の増進ということも考慮に入れる必要があるので、先ほどの工程表のところでご指摘があったように、人材育成の項目がいかにも薄いのではないか。こういったものも含めて、うまく運営できるような形にできるといいと思っており、その面でいうと、本日いただいた意見を事務局でもう一度検討していただいて、場合によっては、事務局のいろいろなご負担ということもあるから、ひたすらグループをたくさんつくればいいというものでもないだろうし、一度、事務局を通じて調整させていただいて、個別にもご相談申し上げるという形で進めていったらいいと思うのだが、どうだろうか。

- 最も大切なのは、総理に、いわゆるガバナンスのトップに、どのように参与会議の総意であるという形で意見書をお伝えするかということ。昨日もそうであるが、総理が明白な優先順位をつけているのでこれを頑張れ、あるいは政府としてこれを頑張るということ。

昨年、第3期海洋基本計画を閣議決定したときに、総理自身が重要視されたのは、総合的な安全保障の観点から、MDA、国境離島、北極、これらは明示され、加えて、ちょうどG7の関係もあったので、海洋プラスチックごみ問題というものに、どのように我が国として取り組んでいくのか、この3つを1年後にはきちんと意見書という形で政策を提示し、そして、加速していこうということに参加の先生方で合意した形でスタートした。ただ、その3つだけではないということで、科学技術とシーレーンをSGという形で実施してもらった。したがって、意識したか、していないかは別にしても、いわゆる3つのPTを意見書に、2つのSGの活動はもう少しレンジを長く、必ずしも意見書に出すべくでもなく、急ぐ必要もない、ということでスタートした。

しかし、本日の参与会議の皆様のご議論を聞かせていただいて、2つ改善点があると思う。まずPTと言おうと、SGと言おうと、重要なことは重要である。もちろんPTであるがゆえに、短期集中ということもあるので、これは必須事項として意見書に必ず入れていくべく、主査の参与あるいは参加される参与の皆様方には頑張ってもらおうということが1つ。とはいえ、SGだったらいいいのかということではないのではないのか。今回、3つほどSGのテーマが候補として出ましたが、それぞれ全部がというよりも、場合によっては、理論的支柱とか、材料として必要かもしれないということであれば、その部分については、当然意見書に反映させるべくフォーカスを当てて検討し、急いでいただく必要があろうかと思う。その辺を柔軟に考えていくことが1つ改善点としてはあるかと思う。

もう1つの改善点として、工程表の優先順位というのは、総合海洋政策本

部にかかって、総理にしっかりと言っているようなものが1番優先順位が高く、そうでないものは、よしなに各所でやっているということではなくて、そういったすごく粗い優先順位ではなくて、1番から5番とか、A、B、C、D、Eとか、そういったランクづけを露骨にするとよくないのだが、皆それぞれ重要な施策を各所で実施している。ただ、先ほど議論になったように、これはすごく大切なのに、あまり順調ではないというものについては、特に工程表の作業管理として特記し、それを意見書に反映するという柔軟性もあっていい。そのために、今はまだ名前はつけていないが、有志の参与の皆様を募って、作業チームみたいなものを立ち上げ、本番の参与会議の前に下準備をしていくということを検討させていただいている。各省のご了解も必要なので、そういったところを検討させていただきたいと思う。

- 今後の進め方については、事務局の中でさらに検討させていただいて、進めていきたいと思う。

5. 海洋状況表示システム（海しる）について

[資料5について事務局から説明があった。以下、意見交換。]

- 今、アクセスはどうなっているのか。
- 現時点でのユーザー数、登録状況は、正確な把握ができていないが、どなたでも入っていただくことができる。
- それは分かっているのだが、予想したとおり、アクセスしてもらっているのかどうかを知りたかっただけである。
- その数字は、今、持ち合わせていないので、次の機会に情報提供させていただきたい。
- 非常に貴重な情報、多種多様な情報があってありがたいと思うのだが、版權などの利用権については、何か制限はあるか。
- 利用の規約に記載してあって、しっかりと出典を明記して使っていただくとか、ユーザーの方が確認できるような形になっている。
- 教育の教材に使わせていただきたいと思いますと思う。
- 教育に使うというのは、1つの大きなターゲットだと思っており、今年も検討していきたいと思っている。
- ここで公開しておいて、教育で使用できないということはないと思うので、ぜひご活用いただければと思う。

6. その他

- 参与会議で取り上げるマターというのは、PTとSGだけではないというご指摘は、そのとおりだと思う。

もちろんだという議題を話し合うかについては、座長と事務局にお任せすることではあるけれども、例えば、多くの海洋に関する事項が話題となり、国内的にも国際的にも取り上げられている。たとえば、本日も何人かの参与から言及があったように、海洋プラスチックごみについて、国家の行動計画が立てられ、本日から10日後のG20で進めていく国際枠組みについてもたたき台ができていたりとか、再生エネ法は法律が通り、その後、施行を含めて、どういう進捗状況なのかとか、IWCについては、国際捕鯨取締条約からの日本の脱退が6月末に発効し、7月に商業捕鯨を再開するので、水産庁がキャッチリミットを公表し、日本の何艘の船が捕鯨に携わるか等も公言している。そうした問題を議論するのか、それとも単に情報共有にとどめるのかという選択はありえようが、これらの海洋問題をめぐる情勢に、参与会議がなにも触れない、というのは疑問である。

いろいろな判断が必要なので、座長と事務局にお任せするが、そうした問題が全く参与会議に出てこないというのも、何となく違和感があるので、参与会議の時間や回数に限りはあるが、そのようなこともお考えいただけたらと思う。

- 今後の運営の方法だが、参与会議の時間を3時間とか、4時間にするわけにはいかないと思うが、2時間の中で、ある種うまく工程表の件、PTの件、世界は動いているわけなので、海に関係する時局についても、時間をとるといふことで、考えていただければと思う。

7. 閉会

以上